

島根県報

平成21年10月9日(金) **号外 第 177 号** (每週火·金曜日発行)

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

目	次

【告 示】

道路の区域の変更 道路の供用開始 (道路維持課) 2

(") 3

告示

島根県告示第704号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年10月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

	各の類	路	線		道	路	0)		区	域					
道路 種				名	区	間	変更後の		敷地の 幅 員	延	長	管轄する地方 機関の名称		考	
県	道	黒沢田線	安城	浜	浜田市三階町1 地先から同町1 地先まで		前		メートル 6.00~ 8.00		-トル 80.00 ダム		ダム建設工事	「ム建設工事	
	坦					1001亩 2	後		6.00~ 10.00	8	80. 00		拡幅		
"					浜田市三階町 地先から同市 1686番1地先	河内町	- 前	Α	4.00~ 70.00	4, 73	80. 00	浜田県土整備			
	ı	II			浜田市河内町 先から同町16 先まで		נימ	В		10.00~ 155.00	2, 61	4. 00	事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。	
				浜田市三階町1551番 地先から同市河内町		後	Α	4. 00~ 70. 00	4, 73	0.00		ダム建設工事 B区間の延長			
					1686番 1 地先まで			В	10.00~ 155.00	3, 35	54. 00				

島根県告示第705号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年10月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年 月 日	管轄する地方 機関の名称	備考
			メートル			
県 道	浜田作木線	邑智郡邑南町中野2301番3地先から同 3202番1地先まで	398. 00	平成21年 10月9日	県央県土整備 事務所	